

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0191500081), 法人名 (社会福法人 きずな会), 事業所名 (グループホームきずな), 所在地 (北海道 北海郡八雲町立岩409-13), 自己評価作成日 (令和3年1月15日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月10日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

◎美味しい食事
◇「食べたいもの」を利用者と一緒に考え、栄養士が『旬』地産『新鮮』を心がけ、手作り料理を原則にしたメニューとしています。
◎清潔な施設
◇施設全体を行き届いた清掃で、清潔な状態が保たれるようにしています。
◎外出支援
◇市内の商店街へ買い物に行き、地域の方達との交流を深めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kih_on=true&JigyosyoCd=0191500081-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年2月18日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームきずな」は、市内中心部から車で10分ほど離れた酪農地帯にあり、豊かで手付かずの自然に包まれた静かな環境下に立地している。事業所の建物は平屋造りで、正面からは大きなホールを中心に左と右に1ユニットと配置され、合計で18人の高齢者の生活を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing staff, user, and facility outcomes.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念とケア理念から成るものを玄関やホールに掲示する範囲に留めず、より職員意識に浸透するよう休憩室や事務室にも掲示している。	理念の「穏やかで楽しい、尊厳ある暮らし」「その人らしい当たり前の暮らし」を掲げ、事業所内に掲示し、利用者や家族、職員と関係者に示し、実践で活かせるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の事業所として町内会活動に参加して日常的な交流をおこなっている。	事業所の周辺は農家が点在する程度で、日常として密着的な交流は乏しいが、町内会に加入しお祭り等で地域交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	八雲町認知症の人を支える会(リフレッシュクラブ)と包括支援センターが主催の学習会に参加している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在新型コロナウイルス感染対策のため書面会議ではあるが利用者・ご家族・町内会・行政の委員から多くの助言・意見をいただき、施設運営に反映している。	運営推進会議は行政や、町内会役員、家族等の参加で二ヶ月ごと定期的実施され、事故やヒヤリハットも報告され、また議事録は各関係機関や家族宅まで配布されてサービス向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に、施設長等が町保健福祉課を訪問し、事業所の取り組み状況を報告するほか、利用者の多種多様な課題についても担当者に相談し、行政の適切な指導の下に役割分担をしながら、課題解決に向けて連携している。	施設長や管理者は、法の解釈や疑問点、制度の変更、介護保険の申請、更新や区分変更の相談等で行政窓口定期的に赴いており、担当とは親密な関係を持続している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加し知識を共有しながら、常々から拘束を回避するためのケアについて、利用者の行動記録をはじめ具体的な方法を検討する会議(身体拘束適正化委員会など)で話し合っている。なお、玄関は、外部からの侵入防止等のために21時から6時までの間は施錠している。	身体拘束等に関し、身体拘束適正化委員会を設置し、毎月開催して、現状の介護の状況確認や検討を行い、職員にも周知徹底している。また拘束や虐待に関する外部研修や、事業所でも年2回の研修を実施するなど、虐待も拘束も抑制も無縁な介護に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待は、絶対にあってはならないこと」が、法人上げて強く意識されており、全ての職員に容易に理解されるよう法人独自の「新・虐待防止マニュアル」[身体拘束適正化に関する指針]が作成され、法人幹部による指導が行われているとともに、日常の業務中においても職員同士に声掛け(注意)をし合い、虐待の芽を摘むようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等で得た施設職員の知識のほかに、法人本部の職員が加わった中で包括支援センターの助言や指導を得て、利用者にとって最善の生活環境が保持されるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明洩れ等が無いように対応する中で、一つひとつについて理解度を確認しながら、疑問点が無いようにしている。また、“ゆっくり”とした説明を常とし、十分に考えていただく余裕のあるペースを心掛け、不安感から安心感に変わる説明に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のほかにご家族の来所や電話で生活の様子をお伝えする中で種々の要望・意見を聞くことができ、また、利用者との日々の会話の中から希望を汲み取り、職員会議等で検討し、具体的に反映するようにしている。	利用者の日々の様子を知らせる書面が、お便りや報告書、運営推進会議録と多くあり、色々な視点からの報告が利用者宅に送られている。またサービス満足度調査も年に1回外部評価機関で行う等、要望や苦情の門戸を広げ、サービス向上に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見・提案等は、月1回定例開催している法人全体の「施設長会議」で報告されている。また、希望者は理事長・総務部長との面談を実施している。	日々の申し送りや会議等で提案を含め活発な意見交換の場となっている。平素より意思疎通は良好で、率直な意見交換が成されている。施設長や管理者との個人面談も行われ、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善に最大限に取り組む中で、時間外・休日勤務手当の完全支給は無論のことで、職員の苦勞に報いる給与と体制としている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアアップ制度を活用しながら、無資格職員に対し、介護福祉士・初任者研修受講の為に、受講料を法人が負担し、経済的支援を実施している。職員の自発的な受講や資格取得にあっても旅費(日当は不支給)の支給と受講料の貸付など経済的な支援を行っている。このほか、ケア技術の向上等に繋がる地元の機関・人材の活用を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会等を通じた交流を更に充実するために、介護保険事業を運営する町内の6社会福祉法人を組織化し、研修会の共同開催や職員同士による情報交流・施設見学・学習会などを進めることにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族からの意見やご要望を参考にしながらも、利用者からも出来るだけ多くのことを聞かせていただき、ご本人が安心・満足されるサービスを提案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	待機申し込みの段階から施設の運営方針等を説明し、契約時には、出来るだけ多くのご家族に同席いただき、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	暫定のプラン作成時において、しっかりとニーズの把握に努め、提供するサービス内容を決めている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に対する“敬意”の下に、同じ家に暮らす「家族関係」の意識を互いに持てるよう家庭的な雰囲気を大切にしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と利用者との間に距離が生じることが無いよう、日々の生活の様子が分かる様、2ヶ月に一回、施設実施状況(運営推進会議資料)と写真をお届けしている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出支援で地域での買い物支援等を進めている。現在は新型コロナウイルス感染対策のため3密になるような外出は控えているが、写真や新聞等の情報を取り入れて昔なじみの人や場所を記憶想起している。	馴染みの友人や家族との面会は、積極的に進めており、思い出や馴染みの場所、好みの味等々についても、途絶えることがないよう、家族の協力を得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の交流を幅広いものにするため、趣味等に応じてユニットを超えた交流に取り組む一方、円滑な人付き合いが出来るよう職員が必要に応じた「仲介」を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他の施設を利用される場合においても情報提供等連携を密にする中で、ご家族等の相談に応じ、ご本人を支援することとしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活における利用者の話を傾聴することで希望や意向を把握し、また行動や表情からも訴えを把握するように努めている。利用者の思い(死ぬまでにもう一度パチンコをしたい)に答えるためパチンコ台とスロットを設置した。	毎日の支援の中から、本人の好き嫌いや望む思いを把握し、職員全員で共有している。最大限、本人の意向に沿える、本人本位の生活になるよう努めている。	本人は最後の時間をどこで過ごしたいのか等に関して、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、介護プランに活かすなどにより、本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者一人ひとりの尊厳を重視するために、職員が積極的に「昔話」を聞き、生活歴等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	必要に応じて利用者の「行動記録票」を作成するなど、職員による日々のモニタリングを通じて利用者の状態把握に努め、全職員が認識を共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	著変時と6カ月ごとに行う計画の見直しに当たっては、本人・家族への所定の説明に加えて、モニタリング等に全ての職員が関わりを持つことで、家族等の来所の際にも十分な説明とコミュニケーションが図られている。	介護計画は毎日の介護の中で、達成度を確認しながら日誌に記録している。短期目標も具体的に設定し、目的を持った介護を実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々の状態やその変化に応じたケアの内容について、詳細に記載された記録簿でケアが確実に実践される仕組みとしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医療機関以外の病院受診や函館市内等の病院受診に当たっても、必要に応じて送迎・付添等の支援している。家族への健康状態の報告、オムツや日用品の提供、その他家族等に代わっての支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの慰問を要請するほか、地域のイベントへ参加している。 ※現在は新型コロナウイルス感染対策のためおこなっていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への受診のほかに、利用者やご家族が希望される「かかりつけ医」とは全て良好な関係にあつて、町外の医療機関の場合においても送迎・付添等の支援を行うこととしている。	かかりつけ医について、本人・家族の意向を尊重しながら受診を支援し、職員の同行か意見書の持参で日々の生活の様子を伝えている。町外の医療機関受診の際も、送迎や付き添いなど必要な支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師3名を配置し、利用者の健康状態や症状について日々情報交換が行われ、適時の受診をはじめ適切なケアを提供するために、介護職員との連携を図っている。また、夜間の連絡体制を整え、急変時においても円滑な対応が図られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に当たっては、介護連絡票に詳細を記載するとともに職員が出向いて確実な申し送りを実行し、また、ソーシャルワーカー等との面談を重ねる一方、病棟看護師長等との情報交換を密にして、早期の退院に向けての支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合においては、医療機関の指導の下に適切なケアを提供している。また、終末期の対応については、事前にご家族には、看取りケアは準備中で体勢が整っていないことを説明し必要に応じて施設外の協力を得られるようにしている(平成28年1月から1年間看取り介護についての研修を職員会議で行い、知識・技術などの習得に努めた。)	重度化には指針を作成しているが、現状では医療的な体制が不足しており、看取り介護に至っては進めている。現状は利用者の希望により、出来る範囲で意向に沿って支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や緊急時の対応をマニュアル化し、全ての職員が即応できる状態にあるが、更に、消防署の救命救命の指導を得て、初期対応・応急処置等に関する技術研修を重ねている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の町内会の支援・協力を得て、自然災害を想定しながら利用者も参加しての避難訓練は町防災担当部署及び消防署と連携して実施している。消防署消火訓練を年2回以上実施し、消防署の講評を得ている(令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため施設訓練をおこなない、訓練前に指導を受け終了後に報告書を提出している)	消防署の指導により年2回、地域住民の協力を得ながら避難訓練を実施している。敷地内を流れる小川も、水害の発生源になる可能性もあり、町の防災部、母体法人と検討しながら、災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「新・虐待防止マニュアル」「身体拘束適正化に関する指針」を基にして、「尊厳」を重視する職員意識向上と、特に排泄や入浴等に係る対応・言葉掛けには注意を払っている。	一人ひとりの個性に合わせ対応を考えており、礼節は接遇の基本とし、声掛けや接する態度に注意し、プライバシーを損ねることのないように支援に臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思や希望をうまく表現できない人については、表情や行動を良く観察しながら、時間を掛けて幾つものケアを提案し、選択して戴く方法等でコミュニケーションを図っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員はその日の業務処理を率先するのではなく、利用者一人ひとりのペース合わせた支援を優先した介護を実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の整容に加えて、利用者ご自身が“お化粧”や“おしゃれ”に関心を持たれるようホールにファッション雑誌を広げ、職員が話題に掲げたりしながら、買い物支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「食べたいもの」を利用者と一緒に考えながら、専任の栄養士が“旬”“地産”“新鮮”を心がけ、手づくり料理を原則にしたメニューを作る。さらに、器の使い方や盛り付けに工夫するよう努めている。	専門の調理師が、旬や地産を意識して調理にあたっており、利用者のお手伝いもお願いし、また職員も同席同食で、笑いの多い明るい食卓になるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用開始時の体重を参考にしながら一人ひとりの身体状況に合わせた栄養の摂取と水分の摂取量について健康管理記録によって毎日のチェックが為されている。体重の計測は、利用者の状況に応じて月に最低1回は行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後の計4回の口腔ケアを、声掛け・一部介助・全介助によって実施するとともに、義歯の調整等の歯科受診のほか、必要な場合には口腔外科の受診も支援することとしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握して、オムツを使用している利用者にあっても、できるだけトイレで快適に排泄できるよう考慮した支援をしている。	排泄はトイレで行うが、職員の一致した介護姿勢であり、時間での誘導や仕草を共有して、タイミングよく誘導するなど、自然な排泄になるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜が豊富に摂取されるよう食事バランスを工夫するとともに、毎日乳製品を提供している。目標数値の水分摂取と体操や腹部マッサージなどにより、下剤だけに頼らずに自然な通じを促している。なお、毎日の職員間の申し送りや体調管理簿記録により、排便の状況が確実に把握され管理している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎回違う入浴剤を使用して、入浴を“楽しみ”と思ってもらえるようにする一方、入浴を拒まれる利用者に対しては、タイミング・曜日・声かけする時間や職員を替えたりするなど、様々な工夫をして入浴を促している。	お風呂のお湯は毎日入れて、誰でもが入れられるように準備し、週に2回以上は入れるように努めている。また入浴剤も工夫しながら楽しいお風呂を目指し、また拒否者には無理強いすることなく、日や時間、担当者を調整しながら、ゆっくりとした楽しいお風呂になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転に配慮しながら、利用者の体調に気配りし生活習慣を尊重する中で、就眠前に職員と落ち着いたような会話をするなど、穏やかな気持ちで寝入ることができるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	介護職員及び看護職員は、利用者一人ひとりの服薬に関する効能等を記載した一覧表を熟知したうえで症状の変化を注視し、薬の再調整等の判断材料を医師に伝達している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションに加えて、掃除、洗濯物の整理、家庭菜園をお手伝い頂くなどの「役割」を提供するとともに、生活歴や趣味を生かした日中活動を支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「季節の変化を見るドライブ」「四季の風を感じる車椅子散歩」などを念頭に、買い物支援やイベント見学・参加を支援する。現在は新型コロナウイルス感染予防対策のため3密を避けての限られた外出支援だが利用者の希望にいつでも応えることで気分転換を図っている。	「季節の変化」を楽しむ花見や紅葉狩り等のドライブ、「四季の風を感じる」外気浴を味わう車椅子散歩、等々を行い好評を得ている。事業所の敷地内も広く、自然を満喫できるため散歩も頻繁に行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了解が得られた一部の利用者であるが、本人が希望する金額を所持していただき、施設内の自販機での使用や買い物支援の際に使用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の支援は、希望に沿っていつでも対応することになっている。 また、年賀状については、家族・友達に差し出すよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔な状態が保持されている。また、ホールには、季節を感じていただけるよう生け花教室を開催したり、職員が摘んだ花を飾り潤いを創出しているほか、季節行事を感じる装飾を施している。	建物内は明るく広く清潔な佇まいであり、居間は中庭からの採光もあってか陽だまりの安らぎに満ちており、空調も適切に保たれ、季節の装飾に生花を活けるなど、潤いを醸し出している。中庭を中心に回遊できる廊下はリハビリに最適な長さや幅であり、利用者の散歩路に活用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の意気を考慮しながら円滑な交流が図られるよう、その時々状況に応じて、食卓・テーブル・ソファ・テレビ等の配置を工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	限りのあるスペースではあるが、「使い慣れた物」「思い出の物」「大切に思う物」を中心に、自由に持ち込むことで「自分の部屋」としての満足度を高めるようにしている。	居室には、事業所と家族で相談した馴染みの家財が置かれ、本人の好む小物類も自然に配置され、自分の部屋としてゆっくりと過ごせるよう、工夫が凝らされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員が見守り、付き添うことで安全を確保しながら、施設内での自由な行動を支援し、自立する能力を保持し高めるよう努めている。		